イベント公示

2019 全日本団体対抗オープンスキフ選手権

2020 年 3 月 21 日（土）、3 月 22 日（日）

共 同　主 催

一般社団法人日本海洋教育スポーツ振興協会
一般社団法人湘南海洋教育スポーツ振興協会
（総合型地域スポーツクラブ江ノ島ちょっとヨットビーチクラブ）

協　　力

ちょっとヨットビーチマリーナ江ノ島
腰越漁業協同組合
江の島漁港

協　　賛

ビックスポーツジャパン　マジックマリンジャパン

1.　　適用規則

(1) セーリング競技規則 2017-2020（以下規則という）に定義された規則を適用する。 ただし、下記で修正・追加したものは除く。
(2) 最新のクラス規則に定義されたオープンビック標準大会規則（O'pen BIC Standard Event Rules）」を適用する。
(3) RRS 附則 P、RRS42 違反に対する即時のペナルティー、は次の変更をするーRRS P2.3 は適用せず、RRS P2.2 を変更し、2 回目以降のペナルティーにはすべて RRS P2.2 を適用する。
(4) （2)項の規則およびクラス規則は、大会に先立ち日本オープンビッククラス協会のサイト http://jobca.net/ からダウンロードできる。

2.　　広告

主催団体により選択され提供された広告を表示するよう要求することがある。

3.　　競技種目およびクラス・参加資格

各チーム以下記載の条件のすべてを満たすものとする。
(1) 本年度日本セーリング連盟の会員であること。
(2) 各チームには本年度の全日本選手権個人戦参加資格保有選手もしくは全国の各地フリート予選大会に於いて、参加資格を取得した選手が 1 名以上含まれること。各チームは 3 名の選手で構成されるチームであること。

4.　　参加料等及び参加申し込み方法等

(1) 大会エントリー費用　　1 チーム　10,000 円

※申込期限以降のエントリーの場合はレイトエントリーフィー5,000 円が別に必要です。
主催団体指定の WEB エントリーシートからエントリーすることとする。

(2) 艇チャーター代
大会主催者はチャーター艇を準備する。
チャーター料金は下記の通りとし、参加料に加えて支払うこと。
チャーター料金 5,000 円

(3) 観覧船乗船代
大会主催者は観覧船を準備する。乗船料金は下記の通りとする。
観覧船乗船代 1,500 円

(4) 傷害保険代
会員以外　　500 円

(5) エントリー方法
主催団体指定の WEB エントリーシートからエントリーすることとする。
エントリーフォーム：**https://www.club-sports.net/entry/reserve/flow/id/500**

<参加申込み先・問い合わせ先>
一般社団法人日本海洋教育スポーツ振興協会
〒251-0035　神奈川県藤沢市片瀬海岸 1-12-4
電話　050-2018-0944

(6) 参加料の支払い方法

支払い方法については期日までに以下の口座へ振り込むこととする。

楽天銀行　第二営業支店　　普通　7106748
一般社団法人日本海洋教育スポーツ振興協会

(7) 申込期限
3 月 13 日（金）15:00 までにエントリーフォームからエントリーし、指定の口座に料金振り込みを完了するものとする。
※レイトエントリーは **3 月 16 日（月）15:00** までにエントリーフォームからエントリーし、指定の口座に料金振り込みを完了するものとする。

5. レーススケジュール
(1) 3 月 21 日（土）

08：00～08：30	大会受付、インスペクション
09：00	開会式・艇長会議
10：30	第 1 レース予告信号
	以降順次レース
17：30	レース終了予定

3 月 22 日（日）

9：30	その日の最初のレースの予告信号時刻
以下順次レース	
17：30	表彰式

(2) 最終日のレースの予告信号は 15：30 以降に発せられることはない。

※大会期間中アンパイアの裁量により選手とのブリーフィングを随時実施する場合がある。

6. エキップメント
事前計測は行わないが、大会期間中計測を実施する場合がある。

7. 帆走指示書
帆走指示書は大会当日に陸上本部の公式掲示板に掲示する。

8. レースエリア・コース
レースを行う海面は江ノ島湾内の海域内とする。コース図は当日朝に公式掲示板に掲示する。

(1)各レースのコースは最終的にはレース当日の海面状況により決定され、艇長会議において指示される。

9. 賞
次のとおり賞を授与する。
(ア) 上位 3 チーム各選手に賞状を授与する。
(イ) 上位 3 チーム各選手に副賞を授与する。

10. 得点
それぞれの得点方式は、次のとおりとする。
(ア) 各レースの得点は、3 選手のレース得点の合計とする。

(イ)4 レース未満しか完了しなかった場合、各チームのシリーズ得点は、レース得点の合計とする。この項は RSS 付則 A2 を変更している。
(ウ)4 レース以上が完了した場合、各チームのシリーズ得点は、最も悪いレース得点を除外したレース得点の合計とする。

11. 安全規定
(1) 海上にいる間、すべての競技者は個人用浮揚用具（ライフジャケット）を着用しなければならない。この項は第 4 章前文及び規則 40 を変更している。
(2) レース委員会またはジュリーは、レース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合は、リタイアを命じることができる。この項は規則 4 を変更している。ただし、救済の根拠とはならない。
(3) 主催団体は競技者にビブ（シングレット）の着用を指示することがある。 ビブ（シングレット）は主催団体が提供する。

12. 保険
(1) 本競技会の主催者（共同主催者）は JSAF 総合賠償責任保険（旧 J）ならびに民間損害保険会社取り扱いの賠償責任保険に加盟している。
(2) 本競技会の主催者（共同主催者）は大会参加選手全員の以下記載の内容の傷害保険に一括して加入している。
加入保険内容 死亡：1,000 万円 入院：5,000 円 通院：2,000 円 賠償責任：1 億円

13. サポートボート
(1) サポートボートは、レース初日の最初の予告信号 60 分以前に陸上本部にて登録受付をしなければならない。
(2) サポートボートはレスキューボートとみなされ、以下の条件を満たす場合のみ使用が許可される。
(ア) 事前に大会事務局に現地航行ルール及び出艇場所等の条件を確認し、その指示に従うこと。
(イ) 常時はサポートボートとして航行範囲の制限を守り、レース委員会からレスキューボートとしての要請があれば、いつでもこれに応じること。この要請があった場合のみ制限範囲内への進入を認める。
(ウ) サポートボートは、事前にヨットモータボート保険（対人対物賠償責任保険及び搭乗者傷害保険）に加入していること。

14. 責任の否認
この大会の競技者は自分自身の責任で参加する。規則 4「レースすることの決定」を参照。主催団体は、大会の前後・期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

15. 承諾事項
(1) 当日、気象警報などが出た場合は中止とする。
(2) 必ずスタッフの指示に従うこと。
(3) 競技に参加するための道具は各自用意すること。
(4) 自分の体力と当日の体調を確認し、各自の判断にて出場すること。
(5) 浮力体を必ず各自用意をしておくこと。
(6) 参加申込に際しては、大会開催会場である江ノ島ちょっとヨットビーチマリーナの利用規約を遵守承諾するものとする。また、個人情報の取り扱い、写真等の取り扱いについても上記利用規約記載の通りとし、参加者はそれを承諾する。
(7) 選手の氏名、所属、順位等については、各種メディア等に掲載する場合があることを参加者は承諾する。
(8) 大会期間中の選手に関する動画、スチール写真および撮影された映像、記録、フィルムまたはその製版の制作、使用および時々の展示について、無償で主催団体に独自の判断で使用する永久的な権利を自動的に与えるものとする
(9) 天候コンディション等により中止となった場合でも、参加料の返還はしないものとする。
(10) 近隣での無断駐車はしないこと。
(11) ごみを投棄しないこと。